

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館市地域放課後児童健全育成事業開設準備補助金	開始 年度	平成24年度
団体名	函館市地域放課後健全育成事業委託事業者	団体等 の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 課税事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 免税事業者
助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	函館市地域放課後児童健全育成事業開設準備補助金交付要綱		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	本市において放課後児童健全育成事業を新たに実施し、または移転して実施するにあたり、既存の施設の改修または物品の購入などの環境整備に要する費用もしくは移転に要する費用に対し補助金を交付する。
目 的	(目 的) 放課後児童健全育成事業を実施しているものに対し交付することにより、児童に放課後の居場所および適正な保育環境を提供し、待機児童の発生を防ぎ、または解消し、もって、児童福祉の増進を図ることを目的とする。
・ 効果	(効 果) 放課後児童健全育成事業を実施しているものに対し交付することにより、児童に放課後の居場所および適正な保育環境を提供し、待機児童の発生を防ぎ、または解消し、もって、児童福祉の増進を図られる。

○補助事業の収支状況 ※上段:補助事業等に要する経費 [下段]:補助対象経費 (単位:千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	その他	計
		市	その他					
収	H29	4,790					92	4,882
		[4,790]					[92]	[4,882]
	H30	9,491					800	10,291
		[9,491]					[800]	[10,291]
入	R元	273					1	274
		[273]					[1]	[274]
	R2	3,000					45	3,045
		[3,000]					[45]	[3,045]
	R3	9,532					165	9,697
		[9,532]					[165]	[9,697]
	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
支	H29			4,882				4,882
				[4,882]				[4,882]
	H30			10,291				10,291
				[10,291]				[10,291]
出	R元			274				274
				[274]				[274]
	R2			3,045				3,045
				[3,045]				[3,045]
	R3			9,697				9,697
				[9,697]				[9,697]

補助金・交付金チェックシート(No.2)

補助金名 (交付金名)	函館市地域放課後児童健全育成事業開設準備補助金
----------------	-------------------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものにつき、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性および創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図ることを目的として行う施設であり、高い公益性がある。
2	必要性(補助しなければならない事業であるか)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市は、放課後児童健全育成事業を行う者に対し、最低基準を超えて、その設備および運営を向上させるように勧告するとともに、最低基準を常に向上させるよう努めることを定めている。
3	自主性(自主自立に向け努力しているか)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	放課後児童健全育成事業とは、法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業であって、市長の監督に属しており、自立を目的としていない。
4	有効性(他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	放課後児童健全育成事業とは、法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業であって、市長の監督に属しており、その施策目的実現にあたり市が補助することは最適である。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	<input type="checkbox"/>	
2	補助金等の使途は適切である	<input type="checkbox"/>	
3	積算基準は定められている	<input type="checkbox"/>	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	<input checked="" type="checkbox"/>	児童クラブの新規開設にあたっては、事業者の経済的負担が非常に大きく、資金調達に苦慮している実情にあるため、補助対象経費の全額または上限額のいずれか少ない額を予算の範囲内で交付する。
5	前年度繰越金は生じていないか	<input type="checkbox"/>	
6	自主財源の確保に努めている(最低でも前年度の収入を確保しているか)	<input checked="" type="checkbox"/>	児童クラブの開設にあたっての必要経費として、予算の範囲であれば全額補助するものであり、その場合において自主財源の確保を求めている。
7	経常経費の節減に努めているか	<input checked="" type="checkbox"/>	児童クラブの開設のための補助であり、経常経費は対象としていない。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名 (交付金名)	函館市地域放課後児童健全育成事業開設準備補助金
----------------	-------------------------

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等) ニーズ調査の結果を元に総合的に判断し, 利用希望者数が校区内の定員数を超過する数の推移 令和3年度 5校区 → 1校区 (4校区4施設新規開設) 令和2年度 1校区 → 0校区 (1校区1施設新規開設) 令和元年度 1校区 → 0校区 (1校区1施設移転開設)	
(達成状況) 令和3年度 4施設 新規開設 (うち4施設補助金活用) 令和2年度 1施設 新規開設 (うち1施設補助金活用) 令和元年度 1施設 統廃合に伴う移転 (うち1施設補助金活用)	



(評価)	(理由)
十分効果をあげている <input checked="" type="checkbox"/>	ニーズ調査の結果を元に総合的に判断し, 適切に新規クラブの開設または移転を行うことにより, 児童に放課後の居場所および適正な保育環境を提供し, 待機児童の発生を防ぎ, または解消し, もって, 児童福祉の増進が図られているものと考えます。
一定の効果をあげている <input type="checkbox"/>	
効果が疑問である <input type="checkbox"/>	
その他 <input type="checkbox"/>	

○今後の方向性

<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま補助を継続	(見直しの内容) 第2期函館市子ども・子育て支援事業計画において、放課後児童健全育成事業の利用児童数は令和6年まで増加が見込まれていることに加え、小学校等の公共施設は空室の活用方法の多様化により、児童クラブ用にスペースを確保することは今後も困難が想定されるため。 (見直しの時期)
<input type="checkbox"/> 見直したうえで補助を継続	
<input type="checkbox"/> 廃止	
<input type="checkbox"/> その他	
(廃止の理由)	(その他の内容)
(廃止の時期)	

○終期の設定

終期設定	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止	次回チェック年度(予定)
令和 6 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討	令和 6 年度